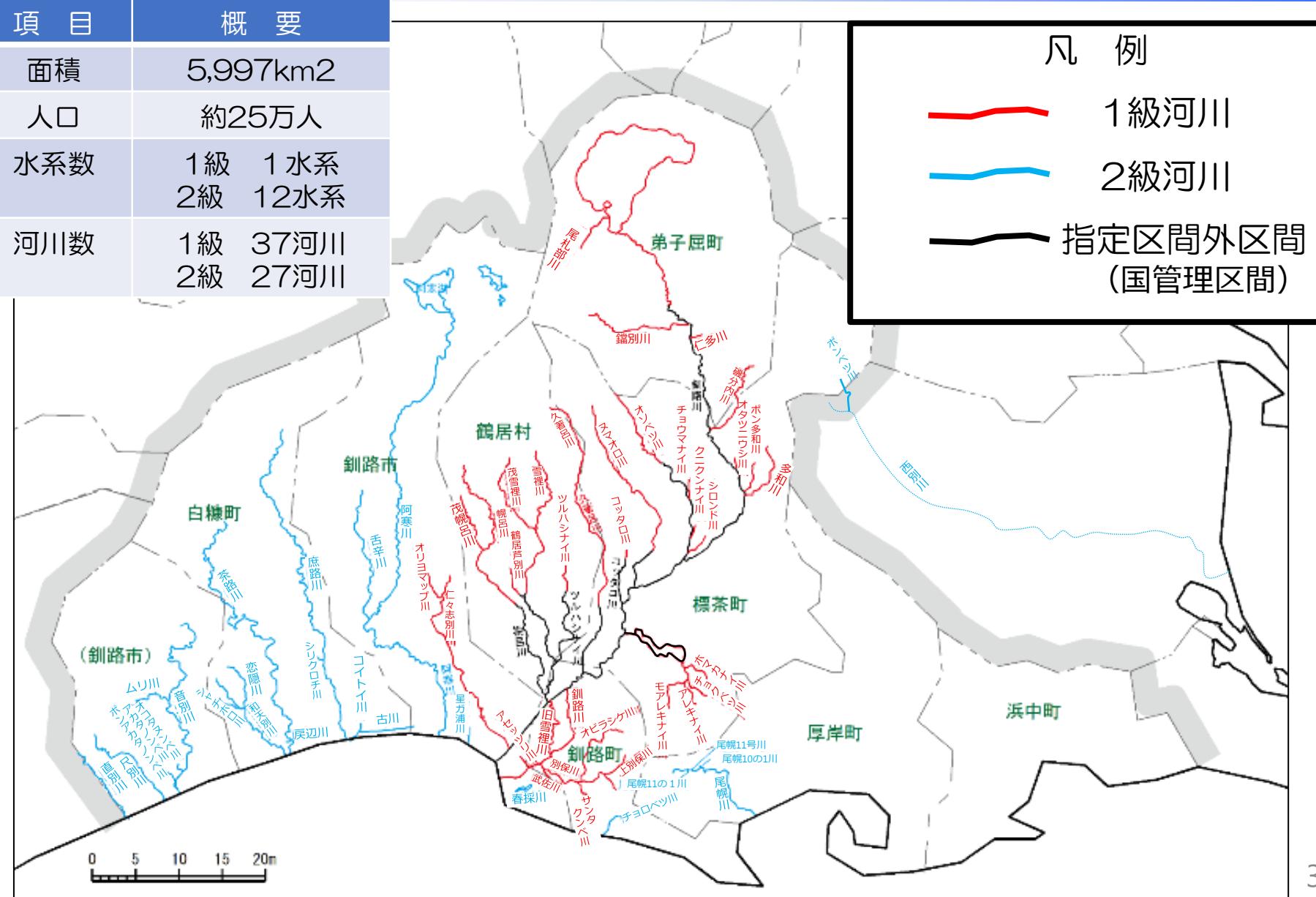


北海道管理河川の 減災に向けた今後の取組について

1. 釧路総合振興局管内の道管理河川について
2. 水害リスクについて
3. 現在の取組状況
4. 減災のための目標（案）と今後の取組について

1. 釧路総合振興局内の道管理河川について

釧路総合振興局管内の道管理河川の概要



対象河川について

釧路総合振興局管内の道管理河川

水系名	流域の市町村
1級河川（1水系37河川）	
釧路川 （くしろがわ）	釧路市、釧路町、鶴居村、標茶町、弟子屈町
2級河川（12水系27河川）	
尾幌川 （おぼろがわ）	厚岸町
チョロベツ川 （ちょろべつがわ）	釧路町
春採川 （はるとりがわ）	釧路市
星力浦川 （ほしがうらがわ）	釧路市
阿寒川 （あかんがわ）	釧路市
庶路川 （しょろがわ）	白糠町
茶路川 （ちゃろがわ）	白糠町
和天別川 （わてんべつがわ）	白糠町
音別川 （おんべつがわ）	釧路市
尺別川 （しゃくべつがわ）	釧路市
直別川 （ちょくべつがわ）	釧路市
西別川 （にしべつがわ）	標茶町（※西別川支川ポンベツ川の上流部の一部）

※本協議会では、13水系64河川を対象とする。



北海道

釧路総合振興局管内の道管理河川の特徴 (一級河川) ①

●釧路川水系 上流域



【錨別川】 (弟子屈町)

- ・上流部は急流で蛇行し、周辺は農地と住家が点在
- ・釧路川との合流部の低平地には市街地を形成し、道道に近接

【雪裡川】 (鶴居村)

- ・上流部の周辺は農地
- ・茂雪裡川合流部に市街地を形成し、道道が横過

<特徴のまとめ>

- ・上流部は、河床勾配が急で、蛇行している箇所がある
- ・河川沿いの低平地には農地が広がり、住家が点在している
- ・合流部付近に市街地が形成され、主要な道路に近接している箇所がある



●釧路川水系下流域



＜特徴のまとめ＞

- ・上流部では河床勾配が急で、蛇行している箇所もある
 - ・河口付近の平野には人口が集積した市街地が形成され、各地を結ぶ主要な道路、鉄道の結節点となっており、交通の要衝である

【別保川】 (釧路町) :

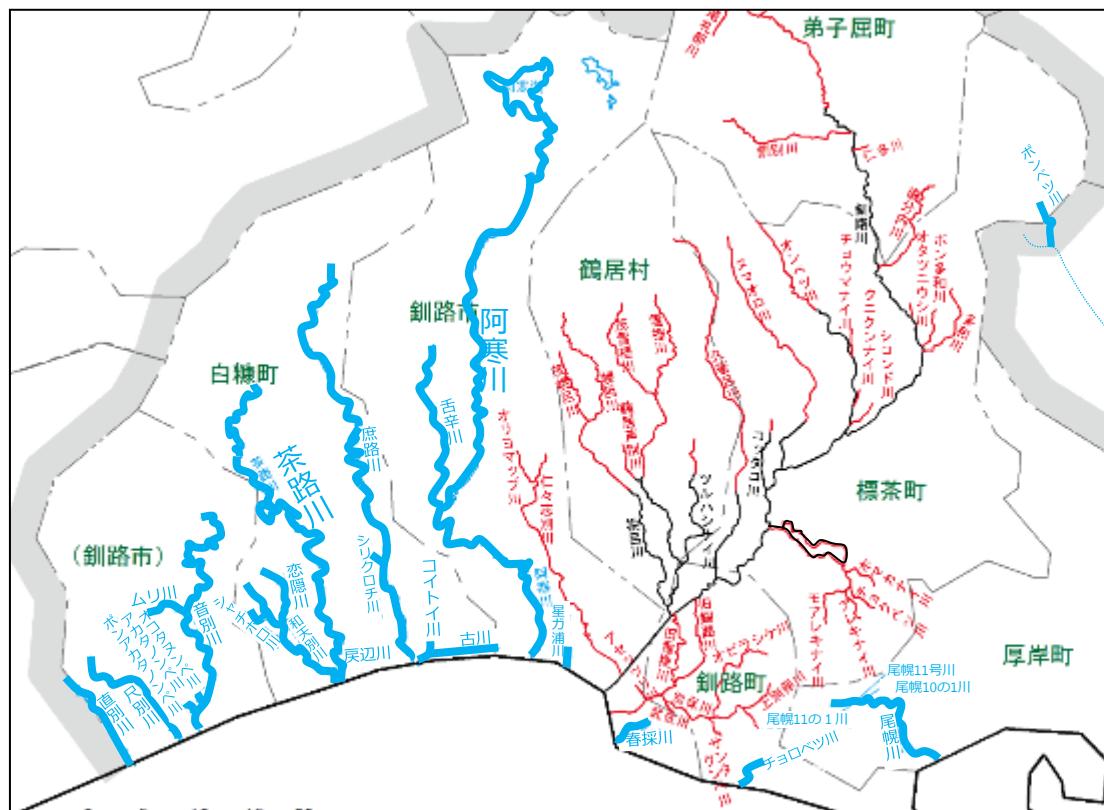
- ・上流部は急流で蛇行している
 - ・支川（札ヶ川、サンタクンバ川）合流部の低平地に市街地が形成
 - ・国道44号と鉄道が近接

【釧路川下流部】

(釧路市、釧路町)

- ・周辺は人口が集積した市街地を形成
 - ・各地と結ぶ国道、鉄道の結節点

釧路総合振興局管内の道管理河川の特徴 (二級河川)



【茶路川】(白糠町)

- ・上流部は急流で、蛇行しながら流下
- ・周辺の低平地は農地が広がり、集落が点在
- ・河川沿いの国道392号が河川が近接
- ・河口部の平地には市街地を形成 国道38号と鉄道が横過

【阿寒川】(釧路市)

- ・舌辛川合流点付近に市街地を形成
- ・河川沿いの国道240号と所々近接
- ・河口部の平地には市街地を形成し、国道と鉄道が横過



<特徴のまとめ>

- ・河床勾配が急で、蛇行している箇所がある
- ・河川沿いの低平地には農地が広がり、集落が点在し、また、支川合流部には市街地が形成されている箇所がある。
- ・各地を結ぶ主要な道路・鉄道が、河川と近接している箇所がある
- ・河口付近の平地には市街地が形成され、各地を結ぶ主要な道路や鉄道が河川を横過している。

2. 水害リスクについて

近年の主な洪水被害

	河川	被害
S61.9	尾幌川	浸水（外水）
S63.11	茶路川、庶路川	浸水（外水）
S63.11	鎧別川	河岸侵食
H15.8	釧路川	浸水（内水）
H21.6	阿寒川	浸水（外水）
H25.9	釧路川、別保川	浸水（内水）
H28.8	庶路川、鎧別川、舌辛川	河岸侵食

※代表的な
事例を抽出



平成21年6月 阿寒川【溢水】



平成25年9月 別保川【内水氾濫】

重要水防箇所

過去の氾濫実績と堤防の高さや背後地の土地利用などから、水防上特に注意が必要な箇所を指定

水系名	区間延長 (km)	関係市町村
1級河川	33.55	
釧路川 (くしろがわ)	33.55	釧路市、釧路町、弟子屈町
2級河川	17.9	
阿寒川 (あかんがわ)	1.90	釧路市
星ヶ浦川 (ほしがうらがわ)	1.00	釧路市
茶路川 (ちゃろがわ)	1.00	白糠町
和天別川 (わてんべつがわ)	3.60	白糠町
音別川 (おんべつがわ)	5.00	釧路市
チヨロベツ川 (ちょろべつがわ)	2.90	釧路町
尾幌川 (おぼろがわ)	2.50	厚岸町

※釧路総合振興局管内：8水系14河川 ※延長は、左岸・右岸の合計値

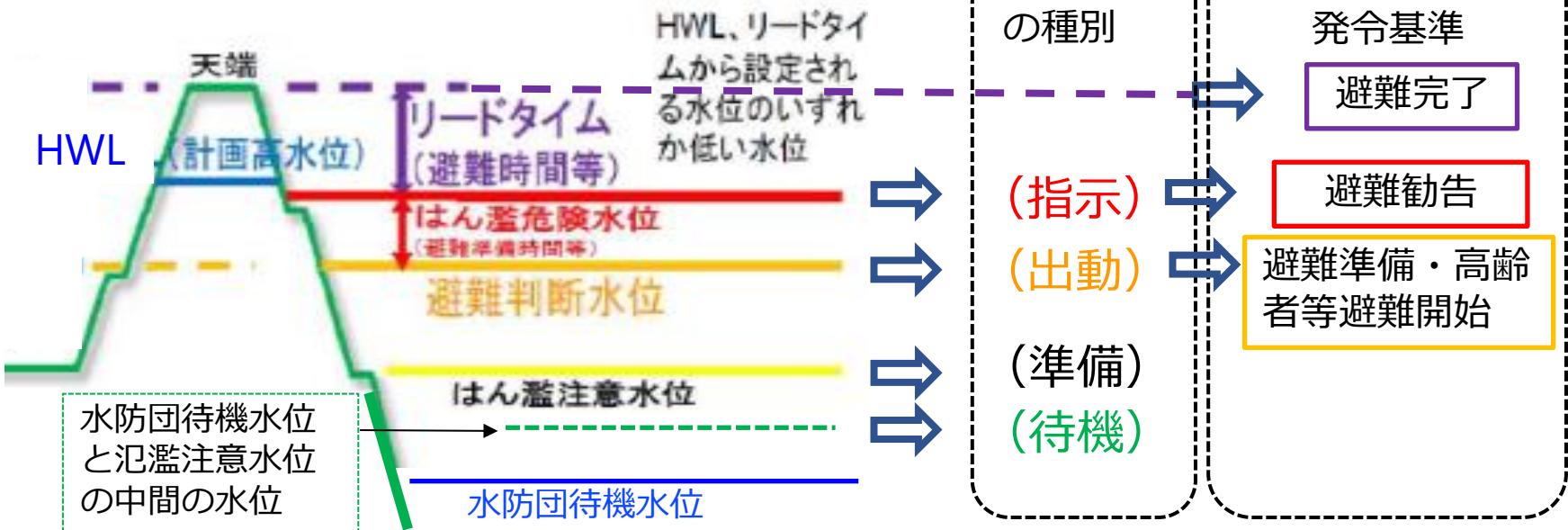
水防警報について

- 水位周知河川において、基準水位に達した時、道が水防警報を発表し、関係市町村へ通知している。

水位周知河川：洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川

【対象河川】釧路川、別保川、茶路川、庶路川、尾幌川

○河川水位と水防警報、避難勧告等の関係

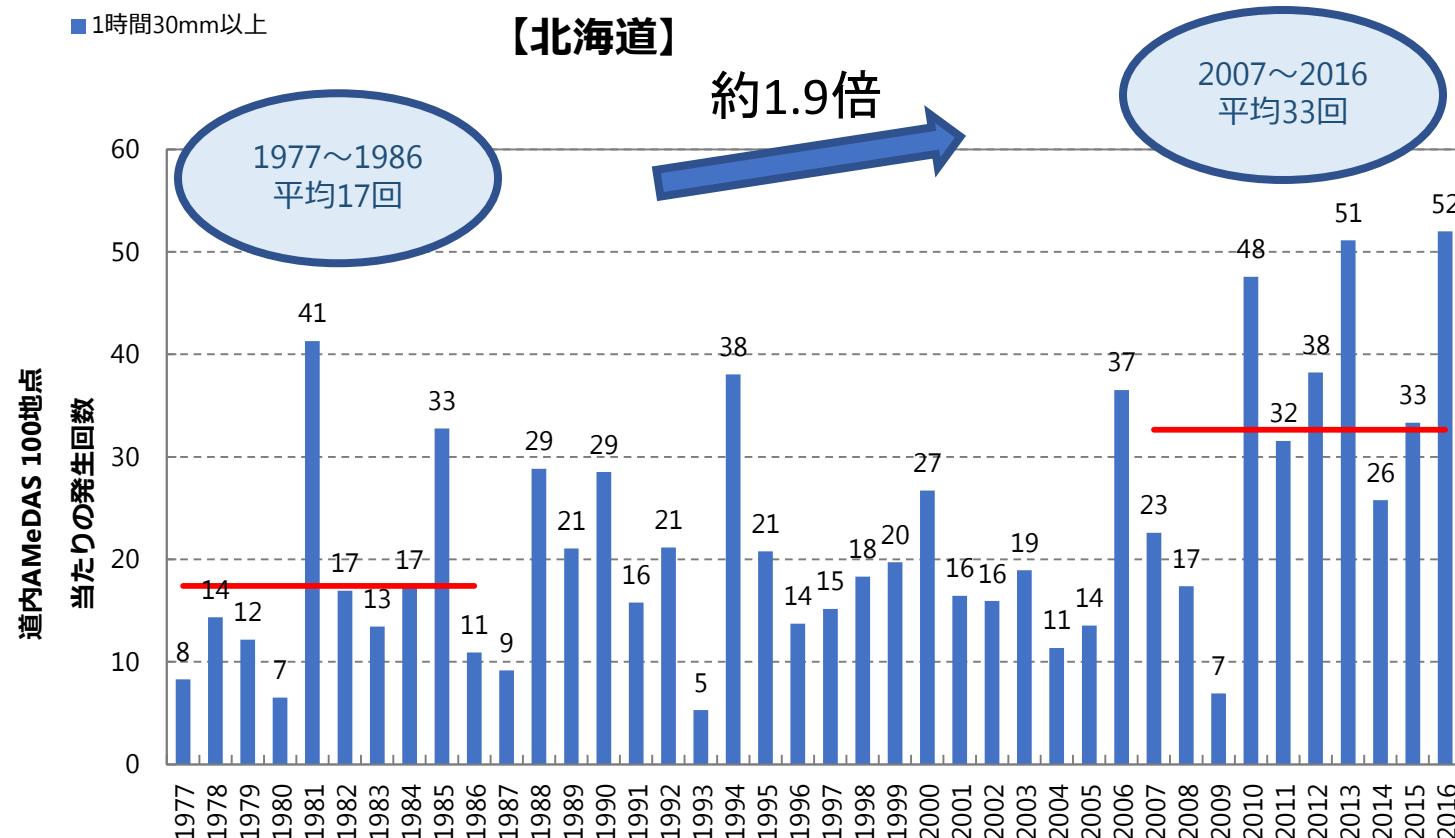


水位周知河川：氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）を通知、周知 【水防法第13条】

水防警報：水防活動の指針を与えるものとして、基準水位（待機、準備、出動、指示、解除）に達した時に発表 【水防法第16条】

北海道における強雨回数の変化傾向

北海道において、時間雨量30mmを超える短時間雨量が約30年前の1.9倍になり、近年、短時間強雨の発生回数が増加しています



道内アメダス100地点当たりの時間雨量30mm以上の発生回数の推移

時間雨量30mmは「激しい雨」と表現され、札幌では15年に一回程度の確率で出現する規模の現象です

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

- 北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。
- 北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生。また、東北地方の県管理河川においては、12水系20河川で浸水被害が発生。

被害状況

【北海道】

一級水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊・一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

【東北地方】

東北地方の県管理河川（岩手県、青森県、宮城県）では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊・一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。

北海道内における主な被害状況

石狩川水系:

- ・22河川（台風第9、11号）
【浸水面積 370ha 床上浸水1戸 床下浸水16戸】
- ・2河川（台風第10号）
【浸水面積69ha 床上浸水5戸 床下浸水24戸】

石狩川水系空知川（南富良野市）堤防決壊

- ・浸水面積 約130ha、浸水家屋183戸

空知川上流（南富良野町）堤防決壊状況



赤字: 国管理河川
黒字: 道管理河川

札内川（帯広市）堤防決壊状況



常呂川水系 堤防決壊

- ・浸水面積約118ha、床上・床下浸水12戸

十勝川水系札内川（帯広市）堤防決壊

- ・浸水約50ha

十勝川水系芽室川 堤防決壊

- ・家屋流出3戸、床上・床下浸水260戸、浸水約441ha

台風経路図

【台風7号経路】

【台風11号経路】

【台風9号経路】

【台風10号経路】



東北地方の県管理河川の主な被害状況

久慈川、川又川、長内川（久慈市）

- ・越水等により、床上浸水850戸、床下浸水150戸の被害あり



H28.8.31撮影

浸水した高齢者利用施設の状況(岩手県岩泉町)

- 小本川、清水川（岩泉町）
・溢水・越水・決壊により浸水339ha、床上浸水723戸、床下浸水121戸



久慈市内 被害状況



小本川 被害状況



北海道・東北地方の豪雨による被害の特徴

- 国管理河川の上流部や支川のほか、整備水準が低い中山間地域の一級河川の支川や二級河川において越水や侵食等による堤防決壊や溢水などによる家屋流出や橋梁被災など甚大な被害が発生。
- ・防災情報の伝達が不十分であったことに加え、中山間地域における河川特有の急激な水位上昇に伴い、要配慮者利用施設などで逃げ遅れによる被害が発生。
- ・中山間地域の河川では、河川沿いの狭隘な低平地の大部分が浸水したことにより、沿川の要配慮者利用施設や工場、家屋等で被害が発生。
- ・中小河川では、土砂の流出による河床上昇や流木等の流出による橋梁での河道埋塞などが被害を拡大した可能性。
- ・橋梁被害や道路の洗掘等により、鉄道や国道の重要路線が分断され、物流にも影響を与えたほか、生活道路などローカル交通ネットワークの途絶が頻発し、集落の分断等が各地で発生。
- ・高い全国シェアを占める農作物の産地が甚大な被害に見舞われたことにより、全国の主要市場でも価格が高騰するなどの影響が発生。



堤防の決壊による氾濫状況(石狩川水系空知川)
【国土交通省資料より抜粋】



岩泉町乙茂地区の被災状況(岩手県小本川)



北海道

釧路総合振興局管内における平成28年8・9月豪雨による被害・避難の状況

住家の浸水被害の状況

被害項目		合計	釧路市	釧路町	白糠町	厚岸町	浜中町	標茶町	鶴居村	弟子屈町
事象	発生月日									
住家 床上浸水(戸)		1	0	1	0	0	0	0	0	0
豪雨	9/9~9/10			1						
住家 床下浸水(戸)		32	2	4	0	0	0	25	1	0
台風11・9号	8/20~8/27	28	2					25	1	
豪雨	9/9~9/10	4		4						

避難勧告等発令状況

市町村名	発令日時	解除日時	種類
釧路市	8/21:15:30	8/21:21:00	避難準備情報
標茶町	8/21:13:33	14:30避難勧告へ切替	避難準備情報
	8/21:14:30	8/22:04:30	避難勧告
弟子屈町	8/21:18:30	8/22:06:30	避難準備情報
白糠町	8/30:20:30	8/31:08:40	避難準備情報
釧路町	9/9:17:05	9/10:17:00	避難指示
釧路町	9/15:17:35	9/15:18:40	避難準備情報



北海道

平成28年8・9月水防警報の発表状況②

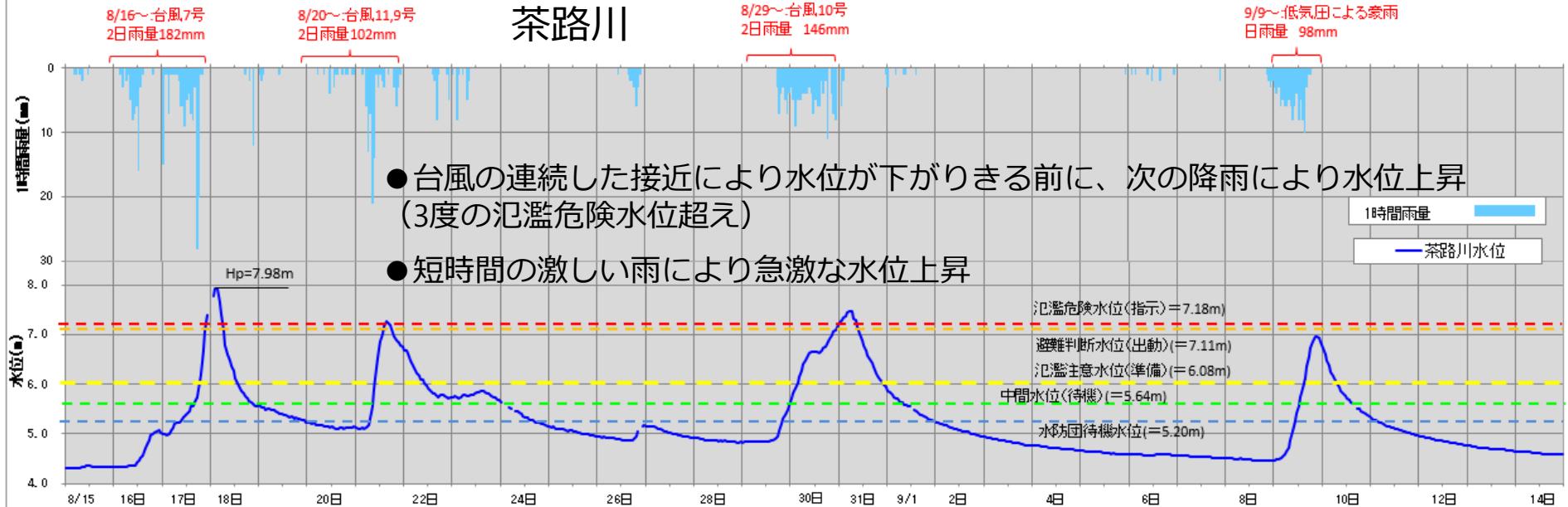
	河川名	発表日時	解除日時	警戒基準	最高水位
台風7号	茶路川	8/17：17:00	8/18：13:40	指示 (7.18m)	7.98m (8/18：3:10)
	尾幌川	8/17：9:00	8/17：16:00	待機 (4.90m)	5.27m (8/17：10:30)
台風11号、 9号	茶路川	8/21：9:20	8/23：22:20	指示 (7.18m)	7.31m (8/21：17:10)
	尾幌川	8/21：9:20	8/22：6:00	待機 (4.90m)	5.14m (8/21：10:40)
	庶路川	8/21：10:30	8/22：6:00	準備 (5.52m)	5.63m (8/21：12:30)
	別保川	8/21：13:30	8/22：6:00	待機 (4.13m)	4.41m (8/21：14:10)
台風10号	茶路川	8/30：0:30	8/31：21:30	指示 (7.18m)	7.50m (8/31：5:50)
	庶路川	8/31：1:10	8/31：15:10	待機 (5.05m)	5.29m (8/31：6:40)
台風13号か ら変わった 低気圧	茶路川	9/9：13:40	9/10：7:20	準備 (6.08m)	6.99m (9/9：21:30)
	尾幌川	9/9：15:20	9/10：2:30	指示 (6.80m)	6.82m (9/9：18:40)
	別保川	9/9：20:10	9/10：3:50	待機 (4.13m)	4.20m (9/9：21:20)

平成28年8・9月洪水の状況

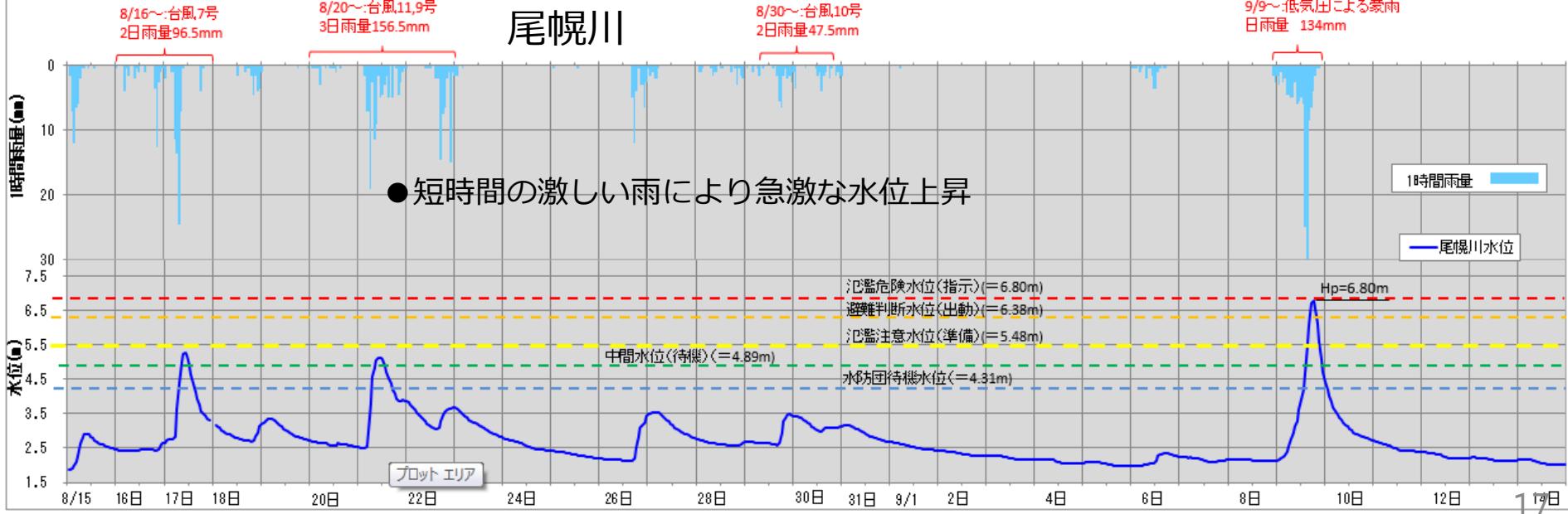
(8/15~9/14における降雨と水位の状況)

8/16～台風7号
2日雨量182mm8/20～台風11号
2日雨量102mm8/29～台風10号
2日雨量 146mm9/9～低気圧による豪雨
日雨量 98mm

茶路川

8/16～台風7号
2日雨量96.5mm8/20～台風11号
3日雨量156.5mm8/30～台風10号
2日雨量47.5mm9/9～低気圧による豪雨
日雨量 134mm

尾幌川



平成28年8月・9月の被災状況



平成28年8月 庶路川（白糠町）
【道道欠壊】



平成28年9月 尾幌川（厚岸町）
【氾濫危険水位超過】

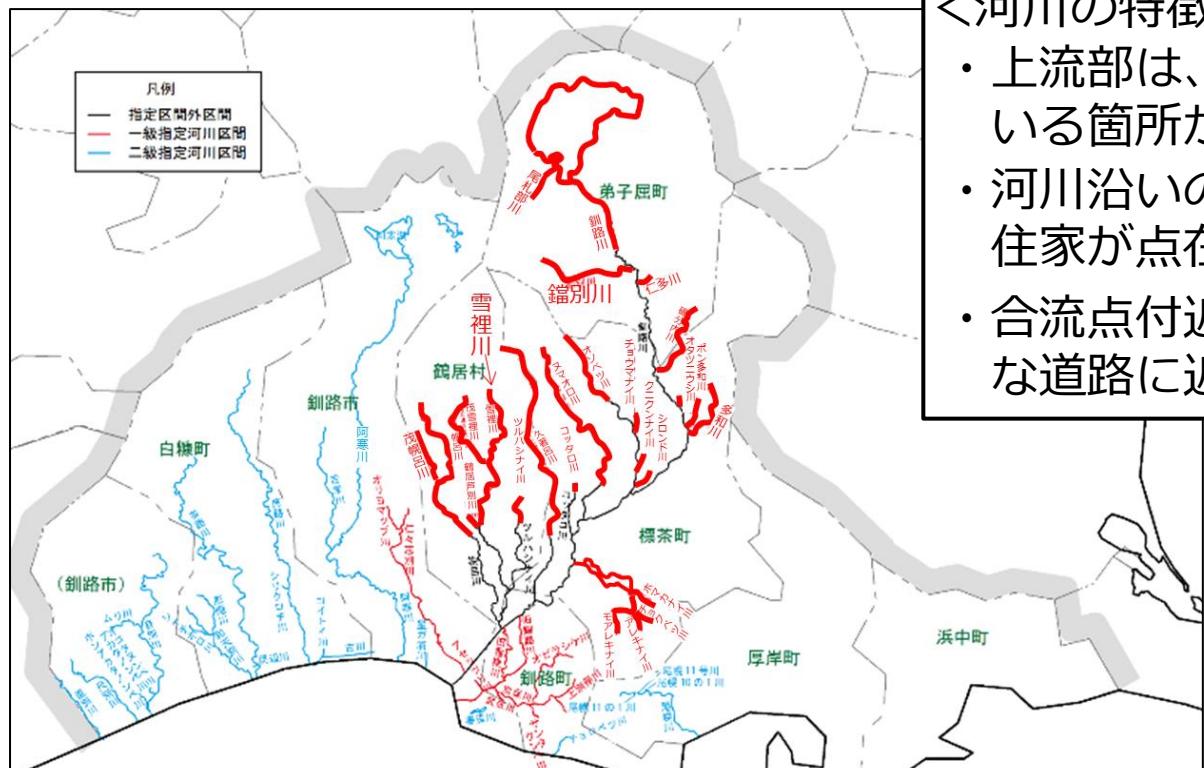


平成28年8月 鐘別川（弟子屈町）
【河岸欠壊】



道管理河川の水害リスク（一級河川）

■釧路川水系 上流域



＜河川の特徴＞

- ・上流部は、河床勾配が急で、蛇行している箇所がある
 - ・河川沿いの低平地には農地が広がり、住家が点在している
 - ・合流点付近に市街地が形成され、主要な道路に近接している箇所がある

《洪水の特徴》

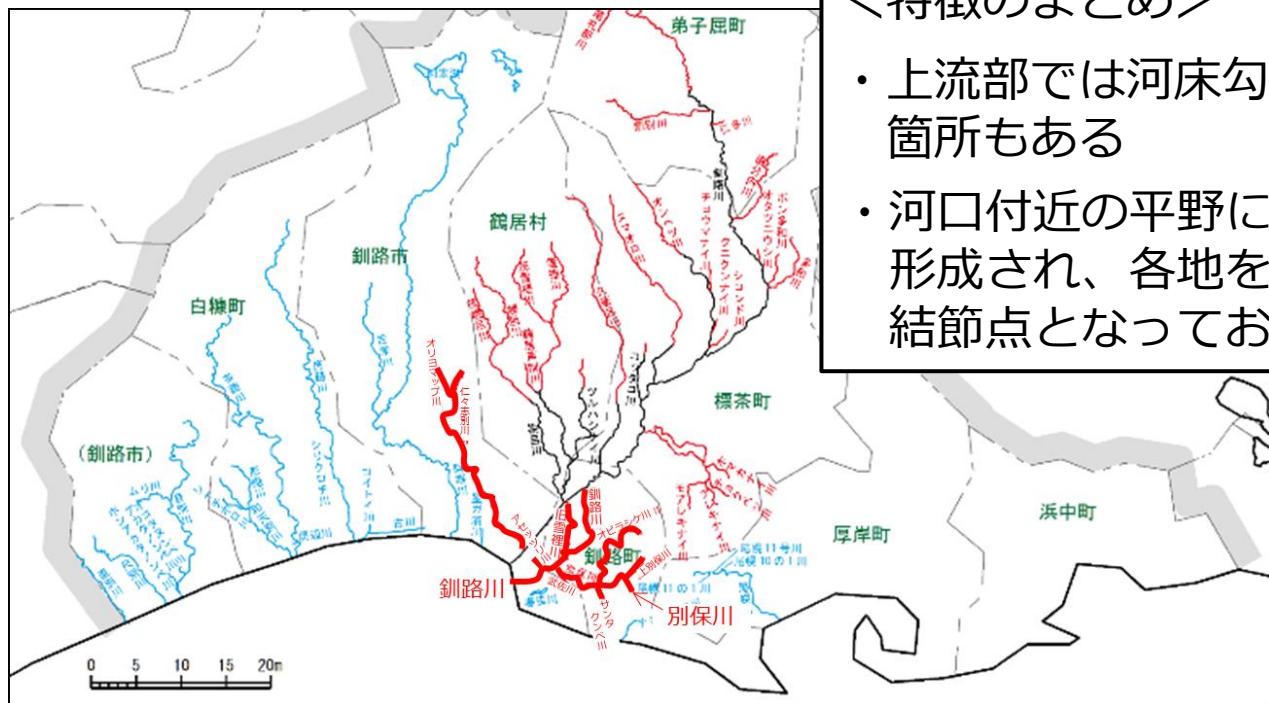
- ・急激な水位上昇を伴う溢水、越水
 - ・洪水流による河岸欠壊、堤防決壊
 - ・大量の土砂や流木の流出による河道埋塞

想定される 水害リスク

- ・急激な水位上昇による家屋の浸水被害と住民等の逃げ遅れ
 - ・公共施設等の被災による機能停止
 - ・農地の被災や、道路・橋梁の侵食、浸水被害による集落の分断、物流への影響

道管理河川の水害リスク（一級河川）

■釧路川水系 下流域



＜特徴のまとめ＞

- ・上流部では河床勾配が急で、蛇行している箇所もある
- ・河口付近の平野には人口が集積した市街地が形成され、各地を結ぶ主要な道路、鉄道の結節点となっており、交通の要衝である

- 《洪水の特徴》
- ・上流部では、急激な水位上昇を伴う溢水、越水
 - ・広範囲にわたる浸水、水位低下に時間がかかる（浸水の長期化）

想定される 水害リスク

- ・急激な水位上昇による家屋の浸水被害と住民等の逃げ遅れ
- ・公共施設等の被災による機能停止の長期化
- ・広範囲な家屋の浸水による避難の長期化
- ・道路、鉄道などの被災による輸送機能停止の影響の長期化



道管理河川の水害リスク（二級河川）

■二級水系



<特徴のまとめ>

- ・河床勾配が急で、蛇行している箇所がある
- ・河川沿いの低平地には農地が広がり、集落が点在し、また、支川合流部には、市街地が形成されている箇所がある
- ・各地を結ぶ主要な道路・鉄道が、河川と近接している箇所がある
- ・河口付近の平地には市街地が形成され、各地を結ぶ主要な道路や鉄道が河川を横過している

«洪水の特徴»

- ・急激な水位上昇を伴う溢水、越水
- ・洪水流による河岸欠壊、堤防決壊
- ・大量の土砂や流木の流出による河道埋塞
- ・河口付近の低地では、広範囲な浸水

想定される 水害リスク

- ・急激な水位上昇による家屋の浸水被害と住民等の逃げ遅れ
- ・公共施設等の被災による機能停止
- ・農地の被災や、道路・橋梁の侵食、浸水被害による集落の分断や物流への影響
- ・幹線道路、鉄道などの被災による輸送機能停止影響の長期化

3. 現在の取組状況



ハード対策



河川管理施設の整備に関する事項 ～河川整備の推進～

●水害から人命や財産を守るために河川整備

流下能力が不足している河道に対し、流下断面を確保するための河道掘削や堤防整備を実施。

河川名	市町村名	施行年度	事業概要
釧路川	釧路市、釧路町	H7～	掘削工、築堤工、護岸工
別保川	釧路市、釧路町	H27～	掘削工、護岸工
阿寒川（阿寒地区）	釧路市	H22～	掘削工
阿寒川（桜田地区）	釧路市	H21～	掘削工
阿寒川（大楽毛地区）	釧路市	H22～	掘削工
春採川	釧路市	H10～	掘削工、護岸工、防潮水門、潮止堰、橋梁工
尾幌川	厚岸町	H4～	掘削工、護岸工



河川改修工事の施行箇所





河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方

- ・H28年の台風等による洪水被害を受けて、河川ごとに実施計画を立てて、予防保全型の考え方を取り入れた計画的な維持管理に取り組む（平成29年度より）

「河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方」の概要

【1】河川維持管理のあり方の検討背景

昨年8月中旬から下旬にかけて、一週間の間に3つの台風7号、11号、9号が本道に上陸し、その一週間後には、台風10号が接近し、記録的大雨となり、河川の氾濫などにより、甚大な被害が発生し、この被害も含め、平成28年度の道管理河川の被害は、89河川104箇所となっている。

これら一連の台風被害などを鑑み、樹木の伐採や堆積土砂の除去について、それぞれの地域の現状を踏まえ、河川の維持管理のあり方について、その方向性などを早急に検討することとした。

【2】気象概況及び被災状況

- ・今回の一連の台風による降雨では、道内でも比較的年間降水量の少ないオホーツクや十勝、上川、釧路総合振興局管内で大雨となっている。
- ・今回の災害による被害は、重要水防箇所を有する河川や水位周知河川、人口集中地区を有する河川以外の箇所で多く、そのうち小河川がその半数を占めている。

【3】これまでの維持管理の状況

- ・河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去といった河川の維持管理は、「公共土木施設の維持管理基本方針」において、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れがある場合には、伐採などを行う（日常管理型）としている。
- ・現地で流下能力の阻害の程度を確認し、必要に応じて、近年に被災履歴のある河川や重要水防箇所を有する河川、水位周知河川、人口集中地区を有する河川を優先する維持管理を行ってきた。

【4】課題と方向性

- ・今回の河川被害やこれまでの樹木伐採などの維持管理を踏まえると、河道内の樹木や堆積土砂の除去は、速やかな対応がなされていない状況もあった。
- ・今回の被災や地域の現状を踏まえて、優先度の考え方などを整理し、治水や環境を考慮した実施への配慮事項について検討し、計画的に進める。実施にあたっては、コストの縮減の取組みを積極的に進めていく。

【5】河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方

(1) 今後の維持管理

① 対象河川

北海道で管理する河川数、1.2級水系合わせて1,540河川、延長約 12,300km のうち、河川改修を行った河川（実施中を含む）などや将来改修を実施する必要のある河川、合わせて、約1,200河川、約7,800kmを対象とする。

② 維持管理の進め方

これまで、日常管理型の管理区分のため、単年度ごとに、状況を確認した上で、その都度伐採などを行ってきた。

今後は、これまでの日常管理型に、予防保全の考え方を取り入れ、河川ごとに伐採などの実施計画を作成し、PDCAサイクルにより河道内の樹木などの状態監視を行ながら、実施する。

Plan (計画)・・・河川ごとの「実施計画」を作成

- ・道全体の河川の年次案は、優先度の考え方を踏まえ、トータルコストの縮減やコストの平準化を図りながら作成し、その年次案に沿った河川ごとの「実施計画」（計画平面図、標準断面図）を作成する。
- ・伐採などのサイクルは、概ね10年とする。

Do (実施)・・・「実施計画」に基づき、伐採などを実施

- ・伐採などの実施にあたっては、「実施への配慮事項」を踏まえるとともに、地域の方々への適切で丁寧な説明や情報交換を行い、円滑な事業実施に努める。

Check (評価)・・・流下能力等の分析評価

- ・樹木伐採などの前後の維持管理状況を記録保存（電子台帳）し、流下能力等の分析評価を行う。

Action (改善)・・・分析評価で得られた結果を、実施計画などの修正などに反映

② 優先度の考え方

- ・今回の記録的大雨を踏まえ、「今回の台風等により被害が生じた河川」を最優先に着手する。
- ・次に、「重要水防箇所を有する河川」、「水位周知河川」、「人口集中地区を有する河川」、「河積阻害が著しい河川」をこれまでと同様に進める。
- ・今回、新たに、年間降水量が比較的少ない地域の河川も考慮し、「樹木の繁茂等の影響が顕著な小河川」についても優先して着手する。

③ 実施への配慮事項

- ・伐採などの手法は、間伐や段階的施工などを検討する。
- ・伐採などの箇所は、河川管理施設等周辺の樹木は伐採し、水際の樹木は極力存置することが望ましい。
- ・伐採などの時期は、生息する動物の産卵などの繁殖期を避けるなど適切な時期に実施する。
- ・伐採などの必要性や環境への配慮事項等の丁寧な説明により、地域関係者との調整を行う。

④ コスト縮減に向けた取組

- ・メンテナンスサイクルによる計画的な実施により、高木化前に伐採などを行うことによる施工費の低廉化を図る。
- ・バイオマス燃料への利用など伐採木の再利用による処分費用の削減を進める。
- ・維持管理費のコスト縮減にも寄与する「河床掘削代行工事」を推進する。
- ・市民団体協働の川づくり事業による伐木などを推進する。



ソフト対策

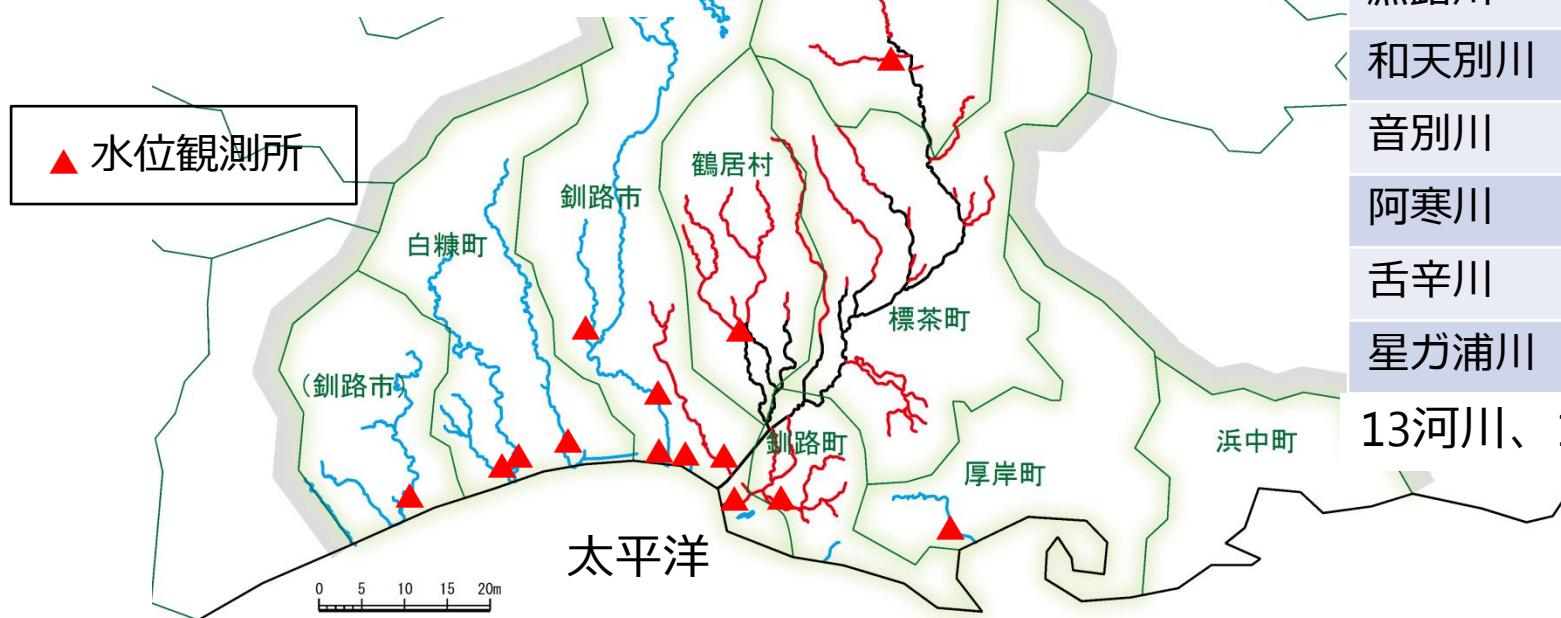


北海道

水位観測データの公開



水位観測データの表示例（釧路川）



「川の防災情報」ホームページでリアルタイムに閲覧可能

河川名	市町村
釧路川	釧路市
別保川	釧路町
仁々志別川	釧路市
雪裡川	鶴居村
鑓別川	弟子屈町
尾幌川	厚岸町
茶路川	白糠町
庶路川	白糠町
和天別川	白糠町
音別川	釧路市
阿寒川	釧路市
舌辛川	釧路市
星ガ浦川	釧路市

13河川、14箇所で観測



北海道

北海道防災情報システム



北海道

北海道防災情報システム

北海道から道民の皆様へ

災害に関する情報を積極的に提供します。

お持ちの携帯電話へ災害関連情報をメール配信します。

メール配信される情報

地域・情報を選択することができます。

配信希望振興局 ※1

北海道全域

空知総合振興局	石狩振興局	後志総合振興局	胆振総合振興局	日高振興局	渡島総合振興局	檜山振興局
上川総合振興局	留萌振興局	宗谷総合振興局	オホーツク総合振興局	十勝総合振興局	釧路総合振興局	根室振興局

※ 1 配信希望振興局を選択後、市町村単位の配信情報登録へ遷移します。

以下の情報は市町村単位でメールが配信されます。

気象警報

暴風雪警報	大雨警報	洪水警報	暴風警報
大雪警報	波浪警報 ※2	高潮警報 ※2	

※ 2 上川・空知総合振興局管区には波浪および高潮の警報・注意報の発表は行われません。

気象注意報

大雨注意報	洪水注意報	強風注意報	風雪注意報	大雪注意報	波浪注意報 ※1	高潮注意報 ※1	雪注意報
融雪注意報	濃霧注意報	乾燥注意報	なだれ注意報	低温注意報	霜注意報	着氷注意報	着雪注意報

津波情報 津波情報の配信を希望する／しない

※ 3 配信希望地域に選択した市町村付近に海がある場合にのみ配信されます。

火山情報(警報、予報)

平常	火山口周辺規制	入山規制	避難準備	避難
----	---------	------	------	----

※ 4 配信希望地域に選択した市町村付近に火山がある場合にのみ配信されます。

地震情報

震度 1 以上	震度 2 以上	震度 3 以上	震度 4 以上	震度 5 弱以上	震度 5 強以上	震度 6 弱以上	震度 6 強以上	震度 7
---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	------

避難情報

自主避難	避難準備	避難勧告
------	------	------

土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報の配信を希望する／しない
----------	----------------------

竜巻注意情報	竜巻注意情報の配信を希望する／しない
--------	--------------------

指定河川洪水予報	指定河川洪水情報の配信を希望する／しない
----------	----------------------

河川情報	河川情報の配信を希望する／しない
------	------------------

記録的短時間大雨情報	記録的短時間大雨情報の配信を希望する／しない
------------	------------------------

道管理河川の水位情報（水位周知河川に限る）もメール配信される



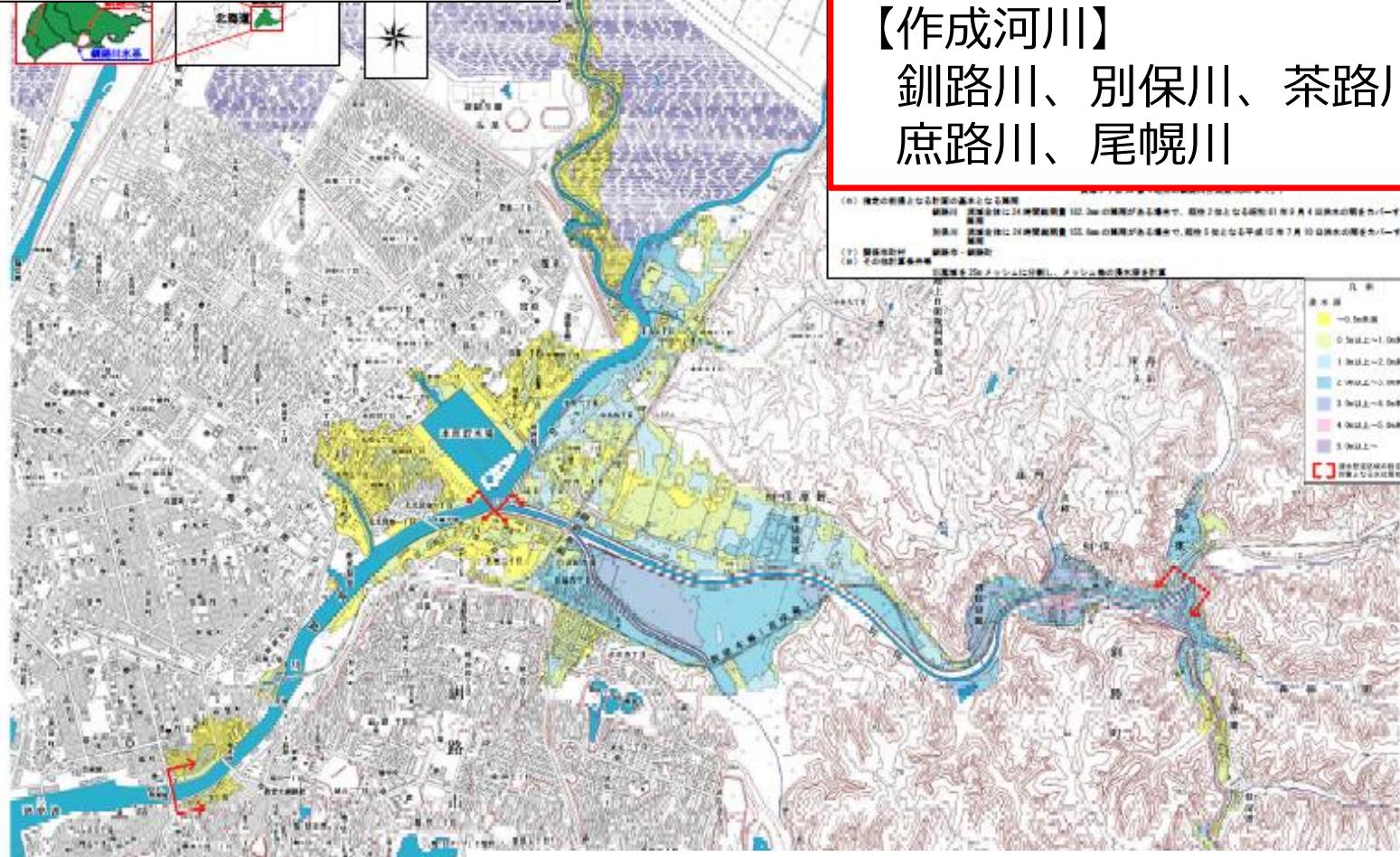
北海道

浸水想定区域図の作成及び周知

- 水位周知河川では、浸水想定区域を指定し、指定の区域と浸水した場合に想定される水深を明らかにした「浸水想定区域図」を公表している

釧路川、別保川の例

【水防法第14条】



【作成河川】

釧路川、別保川、茶路川、
庶路川、尾幌川

(1) 浸水の発生となる河川の基本となる範囲
釧路川：堤防全体に24時間蓄積量182.3m³の範囲がある場所で、既往2回となる範囲(1)が9月4日排水の際をカバーする
別保川：堤防全体に24時間蓄積量155.6m³の範囲がある場所で、既往5回となる平成12年7月10日排水の際をカバーする
(2) 調査地計画
釧路市・釧路町
(3) その他の算出基準
蓄積量250メッシュに分割し、メッシュ別の浸水想定区域

公開URL

<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/kouzuihanrankuikizu.htm>



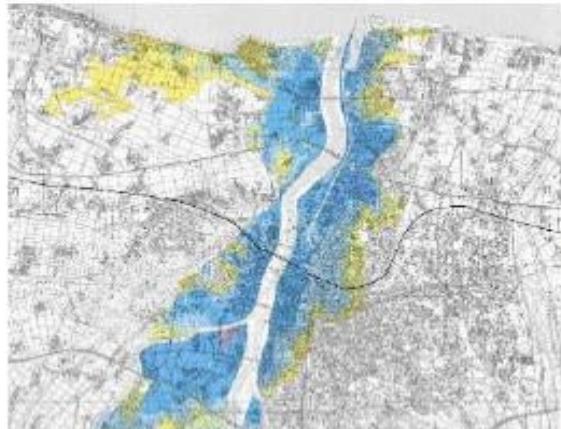
浸水想定区域図の見直し

○平成27年水防法改正

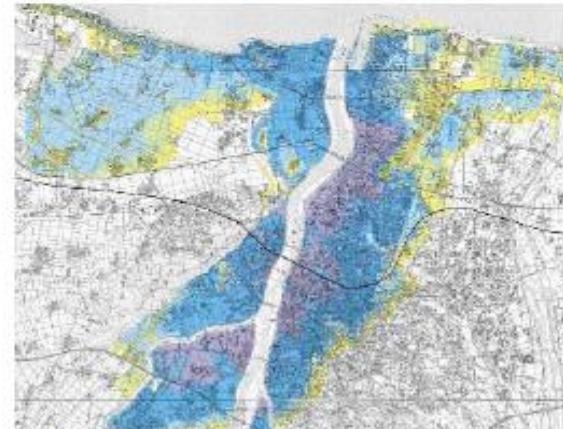
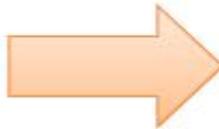
- ◆洪水について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を示す
 - ✓ 現行の洪水に係る浸水想定区域について、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域から、想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡充



想定し得る最大規模の降雨による洪水に対する避難確保・被害軽減



河川整備において基本となる降雨を
前提とした浸水想定区域



想定し得る最大規模の降雨を
前提とした浸水想定区域

【国土交通省
資料の抜粋】

H29年度から見直し実施



洪水に備えた事前準備

- ・計画に基づく河川の巡視

釧路建設管理部管内

公共土木施設の維持管理基本方針
に基づく「実施計画」

事業課

厚岸出張所

根室出張所

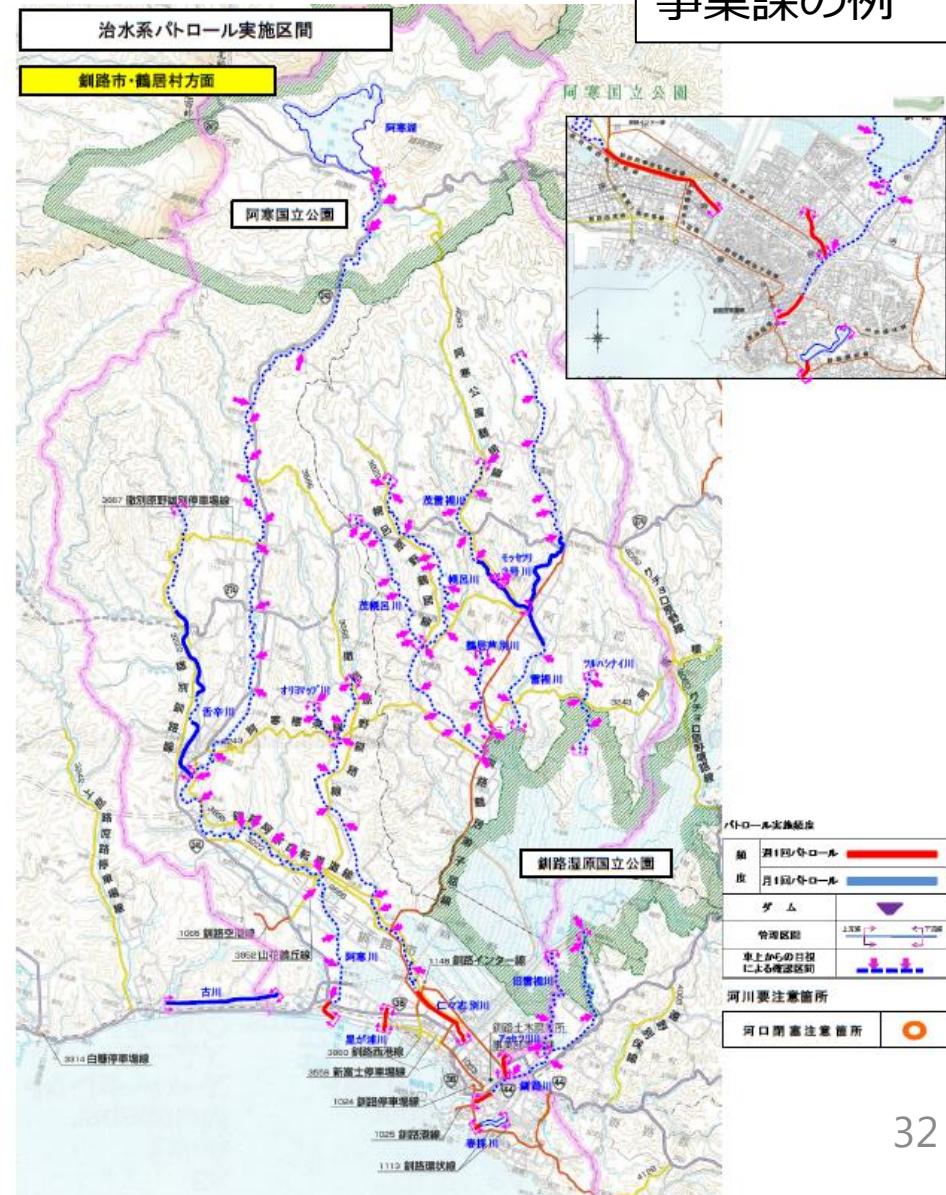
弟子屈出張所

中標津出張所

平成29年4月

出張所毎に実施計画を作成

事業課の例



ダムの運用等

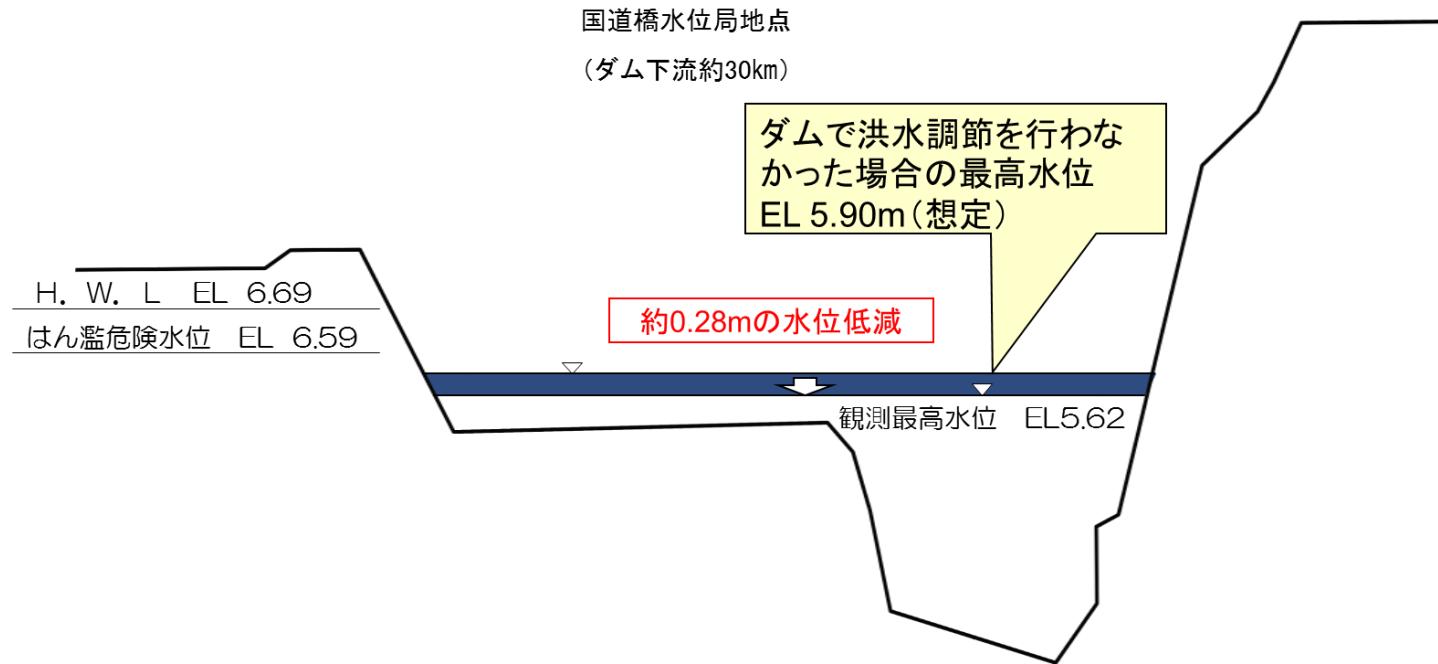
- ・ 庶路ダムでは、操作規則定め、釧路建設管理部事業課で運用を行っている



平成28年8月豪雨における庶路ダムの洪水調節

台風11号に伴う降雨による洪水調節（平成28年8月21日）

庶路ダムでは、最大で約 $126.10\text{m}^3/\text{s}$ の流入量があり、約 $71\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行ないました。今回の洪水においてダムに貯めた総水量は 249.2万m^3 （50mプール：約2200杯分）で、ダムで洪水調節を行うことにより下流河川の水位を約28cm低下させることができました。



昨年8月の一連の台風による降雨時には、3回の洪水調節



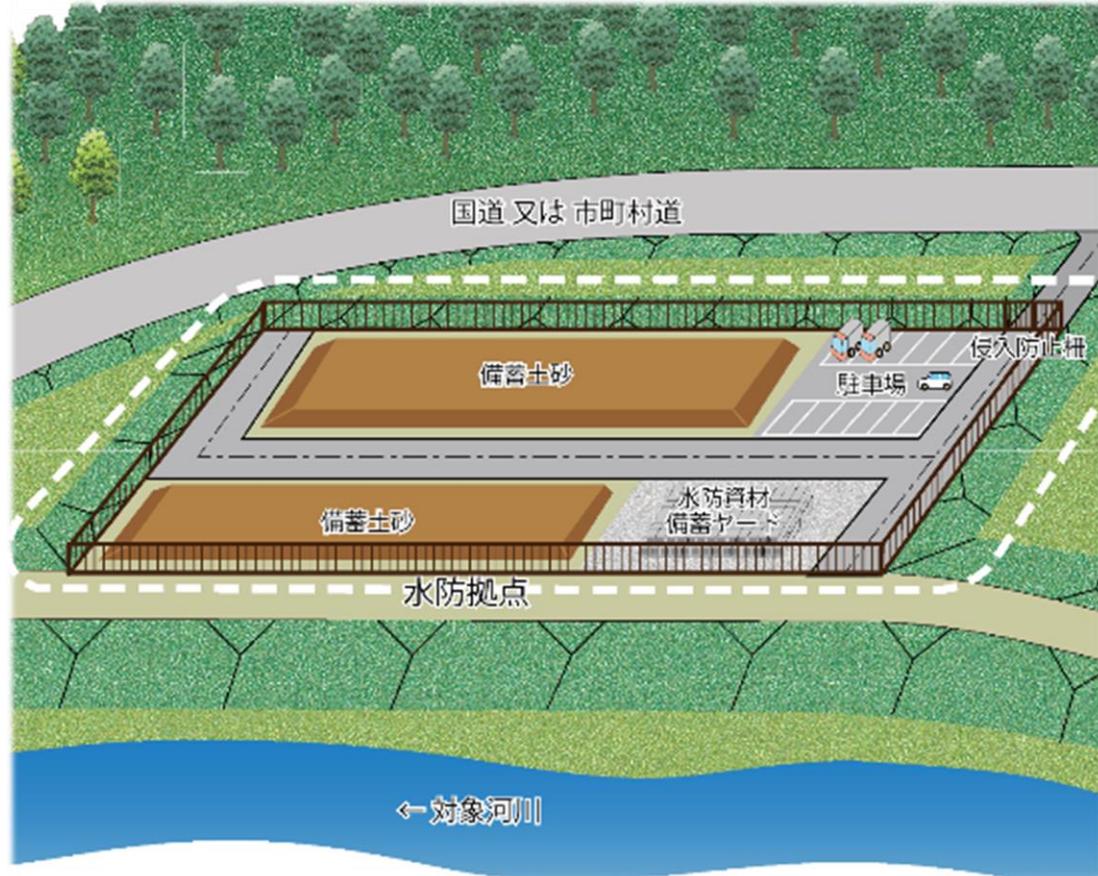
防災資材備蓄整備事業について

事業目的

近年頻発する水害を踏まえて、応急対策活動及び河川管理をより適切なものとするため河川管理者等による水防活動への協力の推進を図ることを目的とした防災資材備蓄施設を整備する。

事業概要

- ・施設の整備
- ・ブロック（消波・根固）の備蓄
- ・土砂の備蓄



イメージ図

H29年度 釧路総合振興局管内の整備計画を検討

4. 減災のための目標（案）と 今後取組について

減災のための目標（案）

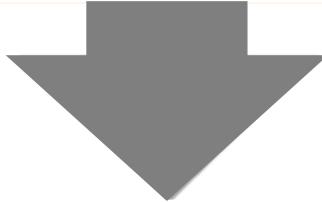
水害リスク

(平成28年8月台風等による教訓など)

住民や要配慮者の
逃げ遅れ被害

公共施設等の機能停止
広範囲な家屋浸水

交通インフラ・農地の被災



減災のために達成すべき目標

各自治体並びに関係機関との連携を強化し、1級河川・2級河川で発生しうる大規模水害に対して、

「迅速・確実な避難」・「社会経済被害の最小化」
を目指す。

減災に向けた今後の取組

釧路川外減災対策協議会における取組

北海道管理河川についても、本協議会において関係機関で減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的に推進する。

■本協議会において実施する事項

1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
2. 地域の取組方針の作成（平成29年度中）
→平成32年度までに実施する取組内容
3. フォローアップ（平成30年度以降）

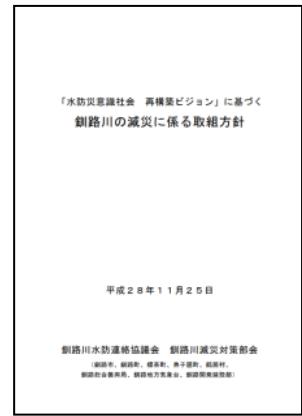
H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
6月 第3回釧路川外減災対策協議会	3月 適宜、幹事会開催 「地域の取組方針」の策定	フォローアップ	フォローアップ
		フォローアップ	

「取組方針」作成イメージ

1級水系

1級河川（国管理区間）

釧路川



平成28年11月作成

釧路市、釧路町、標茶町、
弟子屈町、鶴居村

1級河川（北海道管理区間）

釧路川【道管理区間】

釧路川の支川

(別保川、鎧別川・・・
など)

釧路市、釧路町、標茶町、
弟子屈町、鶴居村

2級水系

2級河川（北海道管理区間）

阿寒川、茶路川、庶路川、
尾幌川、チョロベツ川

・・・

など

釧路市、釧路町、白糠町、
厚岸町

付加

既存の
取組方針を更新

あらたに
取組方針を作成